

緑の県民税 継続の方向

来年度以降 知事、今月中に方針

森林や里山を整備する目的で導入された県独自の「ぐんま緑の県民税」の課税期間が今年度で終わる。

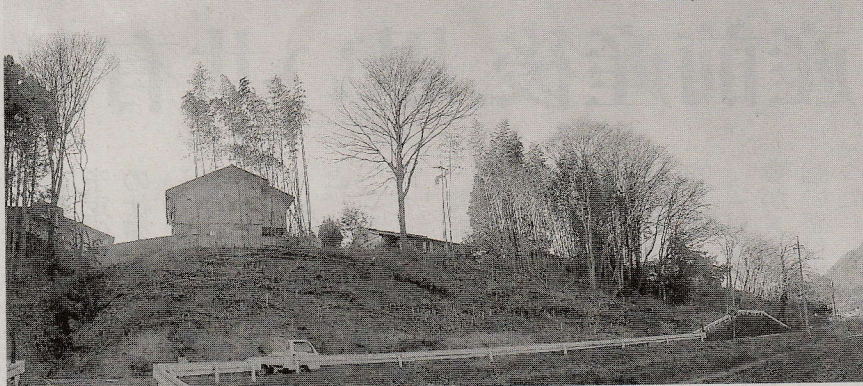
大沢正明知事は来年度以降も継続の方向で検討し、6月中にも方針を明らかにする考え。ただ、この税の使い道を知っている県民はまだ少数派で、周知が課題となっている。

竹やぶ伐採に補助金

長年放置され、うっそうと茂っていた東吾妻町新巻の竹やぶ。この3年余り、ボランティアらがチェーンソーで伐採し、1・3センチを

と茂っていた東吾妻町新巻の竹やぶ。この3年余り、ボランティアらがチェーンソーで伐採し、1・3センチを整備した。周辺は光が差し込み、見通しが良くなった。町農林課の担当者は「景色が一変し、見違えるようになった」と話す。

作業したのはNPO法人



竹やぶが整備され、一変した周辺



竹やぶを手入れするボランティア、フォレストぐんま21提供

「フォレストぐんま21」。

竹林は住宅地にある斜面で、直径10センチ以上の真竹2万本以上が20センチほどの間隔に生い茂っていた。雪が積もると竹が道路に飛び出し、日当たりも悪くて積雪も溶けにくかった。野生動物の隠れ家になっているとも指摘されていた。

管理者の高齢化などで放置された竹やぶは、森林の

県民57%「税知らず」

緑の県民税は2014年度、環境保全の目的税として導入された。個人県民税に1人700円、法人県民税に7%をそれぞれ上乗せして徴収されている。

県は今年度の事業費を前

年度の約8億6千万円と同程度と見込む。寄付金などを加えて基金に積み立て、市町村提案型事業や水源地

荒廃や農地の浸食につながるものが指摘され、全国的に問題になっている。

同法人は伐採した竹材をチップ化し、竹炭にして農業に使う土壌改良材にする試みに取り組んでいる。理事長の菊川照英さん(76)は「厄介者の代名詞のように取り扱われてきた竹が循環型資材になれば」と期待を膨らませる。

この取り組みは東吾妻町の竹林管理事業。緑の県民税を原資にした基金から、市町村の提案をもとに補助金が支出される市町村提案型事業だ。今年度は全35市町村から申請され、337事業が採択された。

域などの森林整備、森林ボランティア活動、環境教育などに使う。

導入から4年余り。だが、この税の趣旨が県民に十分浸透しているとは言いがたい。県が今年3月、18歳以上の県民2200人(有効回答率45・6%)を対象に実施したアンケート結果では、64・5%が「賛

成」と回答。「反対」は7・3%にとどまった。

一方、「税の使い道を知っている」のはわずか9・1%。「税の名称、税額、使い道とも知らない」と答えたのは57・0%にのぼった。「アンケートでこの税の存在を知った」などと記した人も多かった。

「年額700円は高すぎ」「補助金は団体でない」と受け取れないので制度見直しを、「花粉症発生源のスギを手入れして」「使途をもっと明確に」といった意見もあった。

県は14日に学識経験者や経済団体の代表者らによる評価検証委員会を開き、課題や制度設計などを議論する。国は24年度から新税「森林環境税」の導入を決めており、どうすみ分けるかも焦点になりそうだ。

市町村からは事業の継続や使途拡大を求められている。大沢知事は5月31日の県議会一般質問で「4年間の実績を踏まえ、継続も含めた制度の見直しを検討している」として、評価検証委員の議論も踏まえ、早ければ6月中に方針を表明する。(上田学)